

## 令和3年沼津市教育委員会 第6回定例会会議録

1 日 時 令和3年6月2日(水)  
午後3時25分～午後4時31分

2 場 所 沼津市立図書館 4階 講座室

### 3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名(三好委員 土屋委員)

(3) 教育長報告

(4) 議案

議第29号 沼津市立沼津高等学校中等部学則の一部改正について

議第30号 沼津市立沼津高等学校学則の一部改正について

議第31号 沼津市子ども読書活動推進計画策定懇話会設置要綱の一部改正について

議第32号 沼津市子ども読書活動推進計画策定懇話会公募委員の選考に関する要綱の制定について

議第28号 第一・第二中学校区における学校規模・学校配置の適正化の方針について

(5) 協議事項

協議第8号 令和3年度沼津市一般会計補正予算(第4回)について

(6) 報告事項

報告事項1 令和3年度沼津市・富士市連携埋蔵文化財活用特別展示・講演会  
「愛鷹山に眠る開拓者たち～東海最大級の古墳群と地域の再生～」

(7) その他

### 4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 三好勝晴、委員 重光純、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、教育次長 山本貴史、教育企画課長 矢田陽子、学校管理課長 望月浩司、沼津市立沼津高等学校事務長 大沼政彦、文化振興課長 林敬博、図書館事務長 勝又恵三、沼津市立沼津高等学校事務長補佐 辻郁子、文化振興課主任学芸員 木村聡、調整担当・教育企画課課長補佐 宇佐美利香、教育企画課指導主事 栗原克弥、教育企画課指導主事 松岡ミュキ、教育企画課指導主事 岩本智明、教育企画課主任 藁科奏

### 5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後3時25分開会を宣言する。

奥村教育長 未だ終息の見通しが見えないコロナ禍の世相を映し出したサラリーマン川柳コンクールの結果が発表された。第1位に輝いた作品は「会社へは 来るなど上司 行けと妻」で、職場と家庭での板挟みな立ち位置を上手く表現しており、ほんの少し和やかな気分にも包まれた。さて6月に入り、緊急事態宣言は20日まで延長された。各自自治体で新型コロナワクチン接種が始まったが、国内では感染者が約75万人、死亡者は1万3千人を超えている。そのような中、明るいニュースも聞かれた。第164回芥川賞を受賞した沼津市出身の宇佐見りんさん著書『推し、燃ゆ』

(河出書房新社)が、2021年上半期ベストセラーランキングの総合1位と発表された。コロナ禍の中、地元出身者の活躍に元気をもらい、今後も気を緩めずにこの国難を乗り越えようという気持ちが湧いた。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に三好委員、土屋委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は一部非公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 0人

(3) 教育長報告

奥村教育長 5月9日第39回沼津茶会が沼津御用邸で行われた。少し風の強い1日だったが、御用邸の松林が風を和らげ、鮮やかな緑が野点を引き立てた。市長と共に全ての流派の皆様に挨拶した。どの流派も新型コロナウイルス感染防止対策として、人数制限をした完全予約制で、複数回の野点を短時間で行った。コロナ禍の中、しばしゆったりとした時間の流れの中で日本の文化と伝統の奥深さを感じた。

5月16日は第41回沼津美術協会展の表彰式に参加した。市民の絵画文化と芸術意識の振興に寄与する展覧会であり、会員だけでなく一般の絵画愛好家からも作品を募集し100作品以上が集まった。どの作品も表現力が見事であり、中でも高校生の斬新な表現力で描かれた作品に目を奪われた。美術協会会長は、会員の高齢化が進み若返りを図っているが、厳しい状況であることを憂いていた。少子高齢化が進み、持続可能な組織作りはどの組織においても課題である。

5月下旬から、学校訪問を始めた。子供たちは元気に活動している。学校でのクラスターが未発生なのは、先生方が子供たちの登校から下校まで健康・安全の確保を最優先に大変細やかに対応しているおかげである。しかし、年度末から、親子の不仲による家出や、不登校、無気力、乱暴な行為等が発生している。プロテニス選手の大阪なおみさんではないが、元気に振る舞っていてもマスクの奥に隠れた子供たちの表情・感情・心情を見落とすことなくしっかり読み取り、一人一人に寄り添った対応を各学校に呼びかけている。GIGAスクールも本格的に始まり、授業での一人一台端末の活用に注目している。今年度は、学校間格差、教員格差が生じることなく、市内どの学校どの先生も同様の活用をすることを目指している。すでに自宅への持ち帰りを試験的に始めた学校もある。併せて沼津市が目指す教育の姿を掲げた教育基本構想が今年度新たに策定され、目的が「夢ある人づくり」から「貴き志を持つ人づくり」へ移行したことを周知し、活用の促進を呼びかけている。

昨日、沼津駅北口にあるBiVi沼津3階にて、フェンシングの活動拠点施設となる、フルーレ、エペ、サーブルという3種目あるフェンシングの競技数とFから始まる3つの単語、Fencing、Friendship、Fitnessを掛け合わせた名称である「F3BASE(エフスリーベース)」のオープニングセレモニーが行われた。市長がウィズスポーツ課の紹介やスポーツを通したまちづくりについてプレゼンテーションを行い、日本フェンシング協会の太田雄貴会長が祝辞を述べた。その中で太田会長が、「練習は味の素ナショナルトレーニングセンターを会場に行えば可能だが、選手も人間であり、コンクリートジャングルでの生活にストレスも溜まる。沼津は景観が美しく食事も美味しい。何より沼津市民の人柄に選手は癒され、それら

が練習効果に波及する」と述べてくださり、大変感激した。さらに新総合体育館のこけら落としに協力する旨も伝えられた。沼津からオリンピックが誕生することを目指し、皆さんで楽しみながら盛り上げたいと感じた。教育長報告は以上とする。

<議案>

奥村教育長 日程（４）議案である。

議第29号 沼津市立沼津高等学校中等部学則の一部改正について

<静岡県立中学校学則の改正案に倣った様式の一部改正後、当初の改正案から様式の押印に関して一部変更が判明したことによる再度の一部改正について>  
(教育企画課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。県の改正に倣い、様式に「印」を再度表示し、氏名を自署する場合に押印不要であることを併記する形に変更する。本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

この変更による混乱は特にないと考えられるがよろしいか。御意見もないようなのでお諮りする。議第29号 沼津市立沼津高等学校中等部学則の一部改正について、原案のとおり可決するということでよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。議第29号については、原案のとおり決する。

議第30号 沼津市立沼津高等学校学則の一部改正について

<静岡県立高等学校学則の改正案に倣った様式の一部改正後、当初の改正案から様式の押印に関して一部変更が判明したことによる再度の一部改正について>  
(市立高事務長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。先程の中等部学則の一部改正とほぼ同様であり、県の改正に倣ったものである。本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

三好委員 様式の変更は全く問題ない。様式の中に休学願や復学願があるが、これらの様式は、実際にどの程度どのような理由で使用されているのか。

市立高事務長 知る限りではここ数年使用されていない。

奥村教育長 病気等の場合に使用されるのか。

市立高事務長 病気の場合が考えられる。高等学校では、3分の2以上の出席がなければ単位の修得ができないため、病気療養によって休学をする場合もあるが、欠席が多くなることで退学するケースの方が多い。その一方で、留年しても学校を続ける生徒もいる。

奥村教育長 昔も大病によって留年する者がいた。ほかにいかがか。

重光委員 第9号様式の併修許可願だが、改正により校長名と印の欄が削除されている。学校長は承認や許可をした日付のみを書き入れるのか。

市立高事務長 そうなる。県の様式変更に進んでいる。

奥村教育長 日付だけを記入し、承認や許可となる。

重光委員 承認や許可に校長名も印もないのは、少し違和感がある。

奥村教育長 変更の経緯を確認していただきたい。  
市立高事務長 確認する。  
奥村教育長 御意見も尽きたのでお諮りする。議第30号 沼津市立沼津高等学校学則の一部改正について、原案のとおり可決するということでよいか。  
各委員 異議なし。  
奥村教育長 異議なしと認める。議第30号については、原案のとおり決する。

議第31号 沼津市子ども読書活動推進計画策定懇話会設置要綱の一部改正について  
＜策定懇話会委員の構成に、認定こども園の関係者を入れる改正について＞  
(図書館事務長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。このことは、前回の教育委員会協議会での案件であった。本件に対する御質問、御意見等はいかがか。  
よろしければお諮りする。議第31号 沼津市子ども読書活動推進計画策定懇話会設置要綱の一部改正について、原案のとおり可決するということでよいか。  
各委員 異議なし。  
奥村教育長 異議なしと認める。議第31号については、原案のとおり決する。

議第32号 沼津市子ども読書活動推進計画策定懇話会公募委員の選考に関する要綱の制定について  
＜懇話会委員の一部を市民の公募により選任するための要綱の制定について＞  
(図書館事務長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。前回の協議会で教育委員の皆さんから御意見をいただいたが、変更部分の説明を願う。  
図書館事務長 第2条で公募により選任する委員の定数は2人以下とする、とした。指針によると、公募委員は委員総数の20%以上と定められており、懇話会委員10人中2人を公募委員とするため、パーセンテージの表記から、人数表記に変更した。  
奥村教育長 本件に対する御質問、御意見等はいかがか。  
重光委員 第9条では公募委員の候補者に委員就任の承諾を得る手続きが説明されているが、第10条にある公募委員の選任の決定は第9条のどこを指すのか。公募委員の選任とあるが、どこで何をすることが選任なのか不明瞭である。  
図書館事務長 沼津市附属機関及び懇話会の運営に関する指針の解説を後ほど確認する。  
重光委員 選考委員会が公募委員の候補者を選考し、教育長は公募委員の候補者を選任し、就任承諾書の提出により就任が決定するというものでよいか。  
奥村教育長 公募委員の候補者の決定が、公募委員の選任であるのか。  
図書館事務長 選任の定義がはっきりしていない。  
重光委員 候補者を決定することが選任と考えられる。第9条2項にある公募委員の候補者の決定という部分がわかりにくい。  
三好委員 第9条2項は公募委員候補者の決定について、第9条3項は公募委員候補者の就任の承諾を得る過程が示されている。就任承諾書と確約書の提出が義務付けられており、書類の提出によって公募委員の選任が決定することになる。そして第10条、虚偽の事実の発覚による公募委員選任の決定の取り消しにつながる。公募委員の選任をこのように考えてはいかがか。

図書館事務長 三好委員に説明していただいたとおりであると考え。例規の担当課にもう一度確認させていただきたい。

奥村教育長 虚偽の事実があった場合は、教育長が公募委員の選任の決定を取り消すのか。  
重光委員 教育長は、公募委員候補者の選任の決定と取り消しを行う。

奥村教育長 何をもって選任というのか、もう一度確認を願う。ほかにいかがか。  
重光委員 第10条では、虚偽の事実の確認によって公募委員選任決定を取り消すとしており、虚偽の大小や程度に関わらず取り消さなければならない規定になっている。「取り消すことができる」としてはいかがか。

奥村教育長 このままであると、取り消さなければならないとなる。  
重光委員 どこまでを虚偽とするかであるが、虚偽の事実は応募資格に限定されており、沼津市内の居住と暴力団関係者ではないことの2点であれば大丈夫である。このままでよい。

奥村教育長 変更はしないことにする。  
ほかにいかがか。細かな部分まで審議してくださり感謝する。御意見も尽きたのでお諮りする。議第32号 沼津市子ども読書活動推進計画策定懇話会公募委員の選考に関する要綱の制定について、原案のとおり可決するという事によいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。議第32号については、原案のとおり決する。

議第28号、協議第8号については6月市議会定例会に上程する案件であり、公表前の事項が含まれているため当日は非公開としたが、市議会が閉会したため公開する。

報告事項1については、公表前の事項が含まれているため当日は非公開としたが、定例記者会見にて発表されたため、公開する。

議第28号 第一・第二中学校区における学校規模・学校配置の適正化の方針について

＜第一小学校、第二小学校及び千本小学校を統合し、施設は現在の第一小学校とすること。第一中学校と第二中学校を統合し、施設は現在の第一中学校をとし、2校とも令和5年4月の開校を目指すことについて＞

(教育企画課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 文教産業委員会の開催日はいつか。

教育企画課長 6月18日である。

奥村教育長 校区を跨ぐ統合であり、丁寧な説明を行ってきた。自治会との話のすり合わせでは、中学校の方で最後の最後までうまくいかない状況が続いた。6月18日以降も説明会で保護者等に丁寧に説明を行っていく。本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

三好委員 推進委員会たよりの読み、いろいろな意見があるのがわかった。このまま協議を続けると、第一中学校は液状化が心配だ、津波で比べたらどうだ等、どちらの意見も出る。しかし、2年後の令和5年開校を目指しているので、早く結論を出すことが大切である。ここまでの経過を見ると第一小学校と第一中学校の

施設を使うのが落ち着きどころである。ここで決定し、いち早く周知徹底すべきである。子供たちの通学方法等様々な問題点が出てくるので、素早くシミュレーションを行い情報提供することで不安を解消してほしい。

土屋委員 推進委員会たよりを見ると、保護者の気持ちがひしひしと感じられる。そのように考えて当たり前だと思う部分ばかりであり、非常に難しい決定であることがわかる。子供の教育のことを考えると、通学の面やいじめが起きないか等の心配は尽きないと思うが、子供たちが早く新しい仲間と一緒に学びたいと思えるようにしたい。先生方が、統合前に互いの学校に親近感を持てるように、行事等での交流を考えてくださるのではないかな。方針が決まることで、皆さんの気持ちが落ち着くと思う。通学の面でも、第二中地区の端から第一中学校まで通うとなれば、とても大変である。交通費援助の要望に応える等できる限りのことをやっていただきたい。様々な面で大変であるが、よろしくお願ひしたい。

川口委員 方針が決まって良かったと思う。住民の方々は、見えないことわからないことに対して不安を抱き、疑心暗鬼になる。決定内容を一方的ではなく、対話をしながら伝えることで話が円滑になると思う。方針が決定したことは喜ばしい。

重光委員 この方針でよいと思う。皆さんが様々な考えを述べているので、その意見に対応していただきたい。地区が異なれば文化も異なるので、保護者や地区の方が不安に思うことがあるのは当然である。令和5年4月の開校に間に合うかという不安もあるので、難しい問題も多いと思うがよろしくお願ひしたい。

三好委員 5校の校長先生や先生方は、統合のことを理解しているか。

教育企画課長 校長先生方とは、地区の推進委員会で一緒に話し合ってきた。先生方には、今月5校に訪問し説明を行った。統合まで2年を切っているので、方針決定後、夏休みから準備を始め2学期から具体的に急ピッチで動いていただかなければならない。先生方によっては、学校統合に実感がわいていないようであったが、方針決定により積極的に動いていただけると考えている。

三好委員 現場の混乱が予想されるので、先生方に早めに決定を伝えてほしい。もう一つ、PTAについだが、現在任意団体化が進んでいる。沼津市もPTA連絡協議会会長が、PTAの任意団体化を要望していると聞いた。PTAは保護者だけの組織ではなく、先生と保護者の組織である。学校統合の中で、PTA組織を見直す機会もあるので、PTAのあり方についてもよく考え判断していただきたい。

奥村教育長 校名、校歌、校章、通学方法等、検討事項は多い。既存のものを使用するか新しいものを作るのか等、教育委員会が一方的に決定するのではなく、学校、地域、保護者等と検討の上決定していく。最初に第二で始まった話なので、第二の方々が第一に来る、新しい学校を作るのではなく第一に第二が吸収される等の意識を持っている先生方もいる。そうではなく新しい学校をこれから作るという意識を持っていただかなければならない。御心配のとおり、統合まで一年とあと少ししかない。長井崎、戸田のことを考えると心配は当然であると思うが、よろしくお願ひしたい。

御意見も尽きたようなので、お諮りする。議第28号 第一・第二中学校区における学校規模・学校配置の適正化の方針について、原案のとおり可決するというのでよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。議第28号については、原案のとおり決する。

<協 議>

奥村教育長 日程（5）協議事項である。

協議第8号 令和3年度沼津市一般会計補正予算（第4回）について

<子供たちが安全・安心に学習を受ける環境を保全するため、学習塾等学習の場を提供する事業者等が行う新型コロナウイルス感染防止対策に対し補助を行う経費を補正予算に計上することについて>

（教育企画課長 資料に基づき説明）

奥村教育長 説明が終わった。この件も前回の協議会で大まかな説明があったが、具体的な内容に関して回答できなかった。本日の説明によると、190の施設に対して、1,900万円の予算を算定している。規模の大小があるが、上限50万円、総額1,900万円である。本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

三好委員 上限50万となっているが、申請者が金額を決めるのか。

教育企画課長 1施設につき10万円である。学習塾等で5施設ある場合は、1施設につき10万円、5施設で50万円を申請できる。

三好委員 1つの事業者が何教室か施設を持っている場合は、その数だけ申請できるが、6施設あっても50万円までということか。

教育企画課長 そうである。10施設あろうとも、上限は50万円である。

奥村教育長 6人の子供がいる塾でも100人の子供がいる塾でも1施設一律10万円である。

土屋委員 対象となっている年間を通じて週1回以上学習の場を提供している事業者とは、どう解釈するのか。

教育企画課長 恒常的に塾もしくは学習の場を提供していること、定期的に行っていることが要件となる。子供たちが5人以上、つまり、密になる人数が来ている施設であり、年間で3か月間だけや夏休みだけではなく、年間を通じて週1回以上、教室を開いていることが要件である。

川口委員 学習の場には、スポーツクラブやピアノ教室も入るのか。

教育企画課長 スポーツに関しては、ウィズスポーツ課が別の支援を行う予定である。本事業で対象となる業種は、学習塾、英語教室、そろばん教室、書道教室、音楽教室、美術教室を想定している。学校教育を補完するものとしている。

奥村教育長 ほかにいかがか。意見も尽きたようなのでお諮りする。協議第8号 令和3年度沼津市一般会計補正予算（第4回）について、原案のとおり6月市議会の議案として提案することとしてよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。協議第8号について、原案のとおり6月市議会定例会の議案として提案することに決する。

<報 告>

奥村教育長 日程（6）報告事項である。

報告事項1 令和3年度沼津市・富士市連携埋蔵文化財活用特別展示・講演会  
「愛鷹山に眠る開拓者たち～東海最大級の古墳群と地域の再生～」

<沼津市の文化財活用を目的として「山」をテーマに、愛鷹山麓の古墳群を取り上げその魅力を発信する特別展示・講演会を富士市と共催で実施することについて>

(文化振興課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。特別展示の期間が沼津市と富士市でかなり異なっていると感じる。

三好委員 期間が異なるのはなぜか。

文化振興課長 会場の都合があり特別展示の期間が富士市より少し短い、講演会は沼津市だけで行う予定である。短期間で集中して行わせていただく。

奥村教育長 沼津会場と富士会場では、展示内容が異なるのか。

文化振興課長 ほとんど同じものである。

奥村教育長 今年のテーマは何であったか。

文化振興課長 海である。

奥村教育長 ほかにないようであれば、本件は報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

奥村教育長 日程(7)その他、何かあるか。

図書館事務長 5月教育委員会定例会で議決した図書館の開館時間の変更に係る沼津市図書館条例施行規則の一部改正のあたり、4月9日から5月8日まで実施したパブリックコメントについて報告する。3人から3件の御意見を電子メールでいただいた。3件とも図書館の開館時間を19時までにするに賛成であった。それとは別にそれぞれの方から、今後コロナ禍を見据えよりよい教養ある生活を送れる開館時間を考えてほしい、年に数回でよいので夜の図書館の雰囲気を楽しむイベントを望む、電子書籍にシフトシステム化を進め、貸出返却などの対応を合理化するとよいとの御意見があり、今後の参考にさせていただいた。提出された御意見及び市の考え方、対応は、市ホームページで公表している。以上で報告を終了する。

奥村教育長 19時の閉館時間に賛同を得た。夜間にイベントを望む御意見等に対して、前向きに検討していく。

三好委員 夜の図書館はおもしろいかもしれない。

奥村教育長 ほかにいかがか。

ほかになければ、本日の定例会を終了する。

午後4時31分 閉会